破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１１０１号
堺市美原区北余部644番地２
債務者　阿部　久光
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４８９号
熊本市楠４丁目６番３―347号
債務者　渡邊　隆信
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５３３号
仙台市宮城野区苦竹１丁目５番28―304号
債務者　江目恵美子
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７１８号
宮城県亘理郡亘理町字江下181番地　６－６、従前の住所宮城県亘理郡亘理町吉田字通橋13番地127
債務者　鈴木　幸一
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７２０号
宮城県名取市植松四丁目18番２号　メゾン桔梗101号
債務者　両國　麻子
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７６６号
仙台市太白区鈎取３丁目２―20　ハイライズ鈎取205号、住民票上の住所仙台市若林区沖野４丁目４番１―308号
債務者　佐々木広之
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２９５号
岡山市東区西大寺中野138ー１　アルモニー中野Ｂ棟201号室、住民票上の住所岡山市南区大福435番地48
債務者　田中　美紀
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　尚史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６７号
福岡県久留米市南２丁目３番２―23号
債務者　土田　町江
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第６４１号
堺市堺区宿屋町西３丁１番27―1101号、前住所大阪府岸和田市神須屋町399番地の14
債務者　平生　卓也
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６５９号
大阪府和泉市池田下町2538番地の７
債務者　逸見　正彦
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１４２０号
さいたま市岩槻区大字岩槻6764番地５
債務者　遠山　直孝
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６５７号
兵庫県西宮市山口町下山口４丁目17番19号
債務者　山本　敏伸
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２２９７号
札幌市西区西野７条10丁目22番28号
債務者　高橋　敏彦
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５２６号
埼玉県比企郡吉見町東野４丁目23番地３　マルシェⅠ104
債務者　鈴木　宏明
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２７５号
埼玉県羽生市西１丁目３番10号
債務者　町田　永治
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３１３号
埼玉県熊谷市善ケ島134番地８
債務者　佐藤　俊行
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３１４号
埼玉県熊谷市善ケ島134番地８
債務者　佐藤トシエ
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部